

令和4年度老人保健健康増進等事業の実施について

日本認知症学会では、令和4年度老人保健健康増進等事業(老人保健健康事業推進費等補助金)として、採択された以下の事業を実施いたします。

事業名	認知症疾患医療センターの整備方針に関する調査研究事業
事業概要	<p>1. <u>認知症疾患医療センターの整備方針・整備目標の検討</u></p> <p>1) 「認知症疾患医療センターの整備方針に関する検討委員会」(以下、検討委員会)を設置し、①センター未設置圏域における認知症医療の提供の実態把握、②人口の多い二次医療圏域等における認知症医療提供の実態把握、③僻地等(人口規模が小さく、圏域の面積が広大な地域の認知症医療提供の実態把握、④上記を踏まえた現行の整備方針・整備目標の妥当性を検証する。検討委員会のメンバーには日本医師会、日本精神科病院協会、全日本病院協会の代表者とともに、都道府県・指定都市の認知症施策担当者、基幹型・地域型・連携型認知症疾患医療センター長を含める。検討委員会は年3回開催する。</p> <p>2) 全国都道府県・指定都市、認知症疾患医療センター、日本認知症学会専門医、日本老年精神医学会専門医、かかりつけ医等を対象に、認知症医療提供体制に関するアンケート調査を実施する。尚、調査票案は「認知症医療提供体制に関する調査ワーキンググループ」を設置して作成する。</p> <p>3) 上記の調査結果を踏まえて、検討委員会において、今後の認知症疾患医療センターの整備方針・整備目標のあり方について討議する。討議内容については議事録を作成した上で論点整理を行い、今後の認知症疾患医療センターの整備方針・整備目標に関する提言書を作成する。</p> <p>2. <u>認知症疾患医療センター運営事業の評価のあり方の検討</u></p> <p>1) 令和3年度老健事業の成果を踏まえ、認知症疾患医療センター運営事業の内部評価および外部評価の評価指標と測定方法を検討する。</p> <p>2) 令和3年度認知症疾患医療センター運営事業の実績データ(電子データ)を厚労省より入手し、集計・分析を行う。また、センターの負担軽減を目的に評価項目数の減らすことについて検討する。</p> <p>3) 上記1)2)を総合して、実績評価/内部評価/外部評価、PDCA、職員研修等をパッケージとするQuality Improvement Modelを考案する。</p>